



JTUC-aomori

No.399 2023年4月

れん とう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 大澤祥宏 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

『人への投資』に向けた『賃上げ』の必要性は一致

2023年労使交渉懇談会



連合青森は3月10日(金)、青森市のホテル青森で県経営者協会と「2023年労使交渉懇談会」を開催し、「賃上げ」や「雇用形態間格差の是正」、「男女間格差の是正」「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」等について意見交換した。

この懇談会は、1月28日に連合青森が県経営者協会に提出した「2023年春季労使交渉に関する申入れ」に対する県経営者協会の見解説明、今後の県内地場組合の労使交渉の環境整備に向けて毎年行われている。



連合青森塩谷進会長は「今春闘はコロナ禍・円安・物価高の中での取り組みとなる」と強調。「県内においては物価上昇率が全国と同等の水準となり、可処分所得は減少し生活苦が増している。優秀な人材確保と生産性向上には給与格差の解消が急務」と問題提起した。その上で「県内においても過去最大の賃上げをした企業が先日発表された。これは賃上げの必要性・考え方が一致したものであり、今後の県内労使交渉のうねりにつながると認識する。『人への投資』に向けた賃上げを行い、物価も経済も安定的に上昇する姿へステージを変えるターニングポイントとなる春闘にすべく、社会的責任への良識ある決断を」と理解を求めた。

県経営者協会七尾嘉信会長は「少子高齢化によ

る労働力人口の減少により、慢性的な人手不足となっており、今後はいかに人材を確保するかが重要となっている。働きやすい職場環境整備や多様な働き方、多様な人材活用をさらに推進し、『働きがい』を感じながら能力を発揮できる組織を構築しなければならない」と述べた。また賃上げについては「本年は高い物価上昇率の中での『春季生活闘争』となり、これまでと異なる状況にある」と述べ、「県内企業の多くは経営基盤の脆弱な中小企業が大半で、支払い能力を超える賃上げは企業経営に影響を及ぼすため、総額人件費管理の下、自社の支払い能力を踏まえた上で『賃上げ』『総合的な処遇改善・人材育成』を検討し、成果の果実を働き手に分配することが望ましい」と回答し、具体的上げ幅についての言及はなかったものの、賃上げの必要性は一致した。



続いて意見交換に入り、①急激な物価高を背景にした賃上げの必要性と賃上げを起点とした若年層の県外流出防止への考え方、②適正な価格転嫁等の取り組み、③地域間格差や雇用形態間格差、男女間格差などあらゆる格差解消に向けた考え方の3項目について提起された。

最後に「人財の育成と共に県内定着に向け働きやすい職場環境の整備に努力する」などとした「雇用の維持と安定化宣言」を採択し調印した。

若者の県内定着と女性や離職者の就労支援の強化を！

連合青森・経協、県と労働局に共同要請

連合青森と青森県経営者協会は3月13日（月）、3月10日に開催された「2023年労使交渉懇談会」で県内の雇用改善施策を盛り込んだ「雇用の維持と安定化宣言」の締結に基づき、県に対し取り組みの強化を求める共同要請を行った。

本県の雇用情勢は、令和4年の平均有効求人倍率が1.17倍と前年より0.12ポイント上昇したものの、感染前の水準まで回復しておらず、特に新規学卒者が県外就職を余儀なくされる等、若年者雇用の環境づくりは政労使あげて取り組むべき重要課題となっている。また雇用のミスマッチによる高い離職率や非正規から正規社員への転換制度の確立等、雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

この日の要請には、連合青森から塩谷進会長、山内裕幸会長代行、県経営者協会からは七尾嘉信会長、小笠原裕専務理事等が出席し、三村申吾知事へ要請書を手渡した。

要請書を受け取った三村知事は、「3項目とも重要な課題と受け止める。県では若者の県内定着、女性就労促進に向け、多様で柔軟な働き方ができる環境づくり、また離職者の再就職支援と人手不足分野での人材確保を一体的に推進する取り組みを積極的に推しすすめている。厳しい社会情勢の中ではあるが産業と雇用を守り、更に発展させるため力を合わせ取り組んでいきたい」と回答した。

その後、青森労働局高橋洋局長へも同様の要請



三村知事④に要請書を手渡した七尾会長⑤と塩谷会長



高橋労働局長④に要請書を手渡した七尾会長⑤と塩谷会長

を行った。

要請内容は以下の3項目となっている。

- ① 県内に優秀な人材を確保するため、新卒者・若年者の育成・確保及び女性の就労確保・両立支援等、働きやすい職場環境改善のための施策の充実。
- ② 有期・短時間・契約等で働く人の正規社員への転換制度の確立や均等・均衡待遇への処遇改善、労働基準法や改正育児・介護休業法への取り組み等、健康で安心して働き続けられるための施策を積極的に推進。
- ③ 本県の特性を活かした事業推進とこれらの分野の人材育成・能力開発推進等、良質で安定的な雇用創出に向けた支援の充実。

ワークルール検定 2023・春(初級)

<後援>厚生労働省
日本生産性本部



2023年6月11日(日) 11:00~11:45

■会場：青森県労働福祉会館4階 大会議室
(青森市本町3-3-11)

■募集人員：60名

■募集期間：2023年5月8日(月)まで

～職場で役立つ法律知識を身につけられます！～

※申込み・詳細は連合青森(017-735-0551)またはウェブサイト(<http://workrule-kentei.jp>)へ

一般社団法人日本ワークルール検定協会



労働条件向上に向け、労働行政の強化、労働法制の完全履行を！

青森労働局へ要請

連合青森は2023春季生活闘争の取り組みの一環として、3月13日（月）に青森労働局に対し「2023年労働行政に関する要請」を行った。

この日の要請には、連合青森から塩谷進会長、山内裕幸会長代行の2名、青森労働局からは高橋洋局長の他、各担当部局長4名が出席し行われた。

要請内容は①労働行政の強化、②働き方改革、③雇用環境の充実、④外国人労働者が安心して働くことのできる環境整備、⑤ジェンダー平等・多様性の推進、⑥最低賃金の6分野14項目となった。



意見交換の様子

要請書を受けとった高橋局長は「要請書の趣旨を踏まえ、的確な行政運営をはかっていく」と述べた。

要請内容（抜粋）と青森労働局の回答は以下の通り。

分野	要請内容（抜粋）	青森労働局回答
①	労働基準監督官やハローワーク職員の増員	厳しい定員事情であり適正な職員の配置について、引き続き本省（厚生労働省）へ要望していくと共に、効果的・効率的な業務を推進していく
②	「男女間の賃金差異」の開示義務にあたり問題点の改善と格差解消に向けた取り組み強化	県内の該当企業（常時雇用労働者301人以上）すべてに働きかけを実施し、公表期限を超過した企業には指導書の発出も含め指導を強化していく
②	月60時間超えの法定時間外労働に対する割増賃金50%への引上げについて中小企業適用開始（2023.4月）に向けた周知徹底と不払い残業・長時間労働是正に向けた監督指導の強化	労働相談支援班による中小企業への個別訪問や就業規則の改定説明など周知徹底に取り組む。また、違法な長時間労働や不払い残業については監督指導を徹底していく
②	職場における均等・均衡待遇実現に向けた対策・指導の強化	有期・短時間・派遣労働者等の能力向上のためのキャリアアップ助成金の活用促進や、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を図るため、不合理な待遇差の解消に向けた指導につとめる
③	障がい者雇用への企業への理解促進と質的充実に向けた対応の強化	ロールモデルとして『もにす認定』取得企業の取組事例を公表するなど環境整備に向けた取り組みの強化を図る
③	無期転換ルールの周知徹底と回避や雇止め等の違反企業の実態把握と指導の強化	未だ認知していない事業主や労働者も多く、適切な相談対応と合わせ周知徹底に努める
④	『外国人雇用管理指針』の周知徹底と外国人労働者への母国語による相談支援体制の整備	雇用管理状況の確認と改善に向けた助言指導の実施、労働法等の多言語用語集の配布や多言語翻訳アプリを活用した相談支援に引き続き取り組む
⑤	あらゆるハラスメント防止対策の強化	労働局長の助言・あっせんの実施による労働紛争解決に努める
⑥	青森県最低賃金の引上げと10月1日発効	地方最低賃金が適正な内容となるよう、審議日程や発効日の審議も含め、円滑に進められるよう努めていく

連合青森ホームページ
<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森facebook



総額で10,800円確保を！

2023妥結歯止め水準決める

連合青森は3月27日(月)第3回闘争委員会にて2023春季生活闘争方針(その3)を決定し、妥結歯止め水準を次のように設定した。

この設定の目的は全国を上回る賃上げ獲得によ

り地域間格差の是正・賃金水準の向上をはかり、青森県最低賃金の引き上げにつなげていくこととしている。これを基に最低妥結基準確保に向け、最大限の取り組みを図ることとしている。

連合青森2023妥結歯止め水準

- ①定期昇給相当分+賃上げ分「額7,200円」を確保する。
- ②定期昇給相当分の算定が困難な組合、または3,600円程度に満たない組合は、定期昇給相当分「額3,600円程度」+賃上げ分「額7,200円」を確保する。

【総額で10,800円程度】

- ③賃金改善の取り組みと並行し、すべての労働者の立場にたった働き方の改善、ジェンダー平等・多様性の推進などの取り組み強化を進める。

第94回メーデー青森県中央祭典

と き 4月29日(土・祝) 10時

と ころ 青森市「合浦公園東門側広場」



スローガン

支え合い・助け合う社会をつくり、くらしをまもる！
笑顔あふれる未来をめざし 力を合わせ、ともに進もう！

4年ぶりに屋外開催となる『働くものの祭典第94回メーデー青森県中央祭典』をはじめ、各地協・地区協主催で4月29日(土)を目途に開催されます。

皆さんの積極的な参加をお願いします。

抽選会

東日本大震災被災県の有名旅館ペア宿泊券や物産品など豪華景品が盛りだくさん！

お子様にはお菓子をプレゼント！

各地区の開催日程

主催	日時	場所	内容
連合青森、東青地協	4月29日(土)10時	青森市「合浦公園東門側広場」	式典、アトラクション(抽選会)
三八地協	4月29日(土)10時30分	八戸市「YSアリーナ駐車場」	集会、デモ行進
津軽地協	4月29日(土)10時	弘前市「弘前パークホテル」	集会
上十三地協	4月29日(土)10時	十和田市「上北地方教育会館」	集会
西北五地協	4月29日(土)10時30分	五所川原市「プラザマリユウ」	集会
下北地協	4月29日(土)11時	むつ市「ホテルニューグリーン」	集会

2023年4月行動予定 4月10日現在

- 4月12日(水)13時30分 県労働福祉会館「第1回男女平等参画推進委員会」
- 4月14日(金)18時30分 県労働福祉会館「第94回メーデー第2回アトラクション実行委員会」
- 4月25日(火)11時00分 県労働福祉会館「第2回組織拡大委員会」
- 4月25日(火)13時30分 県労働福祉会館「第4回戦術会議」
- 4月25日(火)上記終了後 県労働福祉会館「第11回四役会議」

- 4月29日(土・祝)10時 合浦公園東門側広場「第94回メーデー青森県中央祭典」

2023年5月行動予定

- 5月8日(月)10時30分 県労働福祉会館「第2回公共交通政策部会」
- 5月8日(月)13時30分 県労働福祉会館「第2回資源・エネルギー政策部会」
- 5月8日(月)18時 県労働福祉会館「第2回農林漁業政策部会」
- 5月10日(水)10時30分 県労働福祉会館「第2回共通政策部会」